

令和2年度事業計画

指定管理者制度導入により公共施設の管理運営の指定がされ、今回5回目の指定をいただき令和2年度から6年度までの五か年間、引き続き管理運営業務を行うことになりました。

スポーツ施設では22か所、並びに公園では131か所の管理運営を行います。

平成25年度より一般財団法人となり、経営的観点から健全で安定的な経営を目指すとともに、長年にわたり公的施設の管理運営を行ってきた実績を生かし、常に施設利用者の視点で「安全・安心・快適」な施設管理に努めてまいります

また、施設を取り巻く環境も大きく変化し、利用者のニーズの多様化に伴い適宜柔軟に対応するとともに、これまでのノウハウを最大限に生かしつつ、市民が「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」気軽にスポーツ並びに公園に親しめるよう公平・平等性を確保し環境整備に努めてまいります。

さらに、年々、施設の老朽化する中、低コストにて安定的維持するために施設の長寿命化に向けて積極的に取り組み、今後も安全な施設管理とサービス向上を目指し健全な運営に努めてまいります。